

質の高い大学教育推進プログラム 実施状況報告書

大 学 等 名	大阪成蹊大学		
取 組 名 称	地域のニーズに応える学生参画事業の展開		
申 請 区 分	上記以外の工夫改善を主とする取組		
取 組 期 間	平成20年度～平成22年度（3年間）		
取 組 学 部 等	芸術学部	取 組 担 当 者	門脇 英純
W e b サ イ ト	http://www.os-cersc.jp/gp/		
取組の概要	<p>本取組は、従来の公開講座の提供や施設設備の開放だけでなく、①それらに関連づけ、②<u>体験型カリキュラムを再編成</u>し、さらには、③地域関係機関との連携をもとに、市民のニーズに応えることができる<u>ネットワーク型プログラム</u>として展開させてきた取組である。本プログラムを通じ、学生たちが<u>主体性を持って自己発見や課題発見</u>に繋げていくことができ、また<u>地域コミュニティーの活性化</u>に向けて実質的な貢献を果たすことができた。</p>		

1. 取組の実施状況等

①取組の実施状況

(1)取組の実施体制

実施体制は、学部内の全教職員の共通理解のもと、芸術学部の総合教育研究支援センターを中心機関として機能させ、同センターを機軸として、学部の教学組織全体が全面的に協力する体制を敷いて取り組んできた。具体的には、学内では、同センター内のサポート機関である基礎造形教育研究センター、造形技術センター、情報技術センター、芸術研究センターの4つのセンターが学生の体験活動を全面的に支援する体制をとった。また学外では、生涯学習委員会、産官学連携委員会、高大接続教育委員会といった3つの学内組織が地域社会への支援（貢献）にあたり、地域社会との多角的な接点を持たせる体制を敷いた。実際の学生教育については、FD委員会と教務委員会を中心組織として機能させ、年度ごとにプログラム実践の総括とその改善を図ってきた。

(2)取組の実施計画に掲げた内容

①取組の全体スケジュール及び各年次の実施計画

全体スケジュールは、活動概要等の各企画は前年度12月までに、具体的な実施内容は2月までに各連携機関とで決定し、広報は双方のHPや情報紙（市広報紙）等で行った。

各年次の実施計画は、平成20年度は、地域連携の拡大強化に努めると同時に、教育GP選定科目であるボランティアスタディ1の実践、レーザーシステムの導入、インターネットサロン（地域社会への開放教室）のネットワーク化と付帯するパソコンとソフトの補充を目指した。平成21年度は、教育GP選定科目であるボランティアスタディ2及び3を追加開講し、Webサイトの更新、地域社会へ提供する施設設備の補充に努めた。平成22年度は、同じく教育GP選定科目であるサービスマーケティングを追加開講し、全学生の参画が果たされるように、豊富な体験「場」を設けるよう努めた。さらに、取組の総括的な活動報告の場として「教育GP成果発表会」（9月18日）を開催した。

②取組に参加する教職員と学生の数

本取組には、芸術学部総合教育研究支援センターを中心に教職員が参加し、最終年度の22年度には、教員17名、職員11名が参加した。学生の参加は、教育GP選定科目に3年間で207名の学生が参加した。また、施設設備の開放や公開講座、産官学連携などの地域貢献では、複数の活動に参加する学生も多く、3年間でのべ791人の学生が参加した。

(3)社会への情報提供活動

本取組への関心を喚起させ活動意欲をさらに向上させていくために、より積極的に活動状況を広報するように努め、最終年度の平成22年度には、学内外へ向けて「教育GP成果発表会」（9月18日）を開催した。中でも、通巻21号を数える「ニュースレター」、「+SEIKEI.TV」を通じての映像による活動報告は、広報効果の高い情報提供活動となった。なお、本取組の総括として『教育GP選定プログラム活動報告書』を成果発表会に合わせて発行した。

②取組の成果

本取組の「地域のニーズに応える学生参画事業」を展開するにあたり、次の実践回路を開発し実行に移した。それは、①体験型カリキュラム、②学部内連携、③学生委託システム、④学生提案の積極的支援である。学生教育の質的な向上のために、これら4つの実践回路をもとにして、大学を基軸とした地域社会の関係団体とのネットワークの中で、コアとなる学生が多様なフィールドを主体的に選択し、そして体験活動を実際に展開することは、学生自身の自己発見と意欲的な学びを強く促すことにつながり、極めて高い教育効果を認めることができた。具体的に述べれば、この「地域協同教育ネットワーク・プログラム」は、“心の交流”を図るボランティア活動を中心とした実践であり、選択必須科目として全ての学生が一度は履修し体験を積む点が特徴となっている。また、学内での学生教育については、学生は、従来から実施している生涯学習講座の運営支援に参画するほか、学外から受託する様々な共同研究に携わるスタッフ、展覧会の補助スタッフ、学内の3つの附属センター（造形技術センター、情報技術センター、芸術研究センター）のスタッフとして、多様な体験をする良い機会になった。また学生委託システムでは、デザイン、映像、建築、染織といった、学生の専門分野の知識やセンスを活かし、実際のビジネスの現場を体験することで、実社会に直結する生きた実践を積むことになった。さらに学生からの企画提案に対して、物資面や資金面での支援を拡充させる等、教育G P選定プログラムの各科目は、年度ごとの評価をもとに改善が加えられ、内容をより充実させた取組が重ねられてきたといえる。次に示すのは、学生の「事後レポート」と「授業評価アンケート」からの抜粋である。（この授業を通して、「協力し合うことの大切さ」を学んだ。「協力し合うことの大切さ」は、多くの人と関わって何かを成す楽しさと難しさも教えてくれたように感じます。／チームをまとめることは難しく、反省点も多いが、自分で考えて行動を起こす力を養う最良の機会だった。／グループで一つのことを成し遂げるのは大変だったけど、一人ひとりが何かしらの仕事を務め、全員で一つの結果を出せた。／子どもたちや地域の人々とふれ合うことで、今までにない体験ができた。その体験から、新しい発見ができ、物事の見方（考え方）が変わった。）

計画時に目指した成果は、「気づき」の獲得を通じた自己の課題の発見であるが、それは学生自身の成長段階に応じて得られる個別性の高い成果であり、数値化が困難な内容である。しかし、先に提示したレポートや多くの担当教員から実感として語られる評価からは、多くの学生が自発的かつ積極的に行動することの大切さを述べ、そして自身の成長課題を実社会や他者と関連づけて意識化していることが指摘できる。この点からは、本取組を通じ、（成果の検証には、10年単位の長期的なスパンが必要だと考えるが）当初の目標を大きく超える成果が得られたと考察できる。また本取組の波及効果としては、各年次ごとの教員間での授業評価（PDCAサイクルの中のCheck）を通じて、体験型プログラムの重要性が再確認され、FD委員会を中心として学内における授業研究が活性化したことが先ず挙げられる。結果として、FD委員の参観をもとにした授業評価活動が定着し始め、さらには学生の「社会人基礎力」習得へ向けた、新たなキャリア支援科目（キャリア・アンカー）の新規開講につながっている。このように、本取組を通じ、学部全体の学生教育の質的向上に対する意識改革に大きく寄与することになったといえる。

③評価及び改善・充実への取組

本取組の評価体制については、学外関係機関より代表3名を選定し、学内からはFD委員会メンバー9名と実施運営担当の教職員複数名で構成する体制をとった。評価及び改善の方法については、参画した学生たちの「事後レポート」や「授業評価アンケート」の実施、外部（参加者及び関係機関担当者）からのヒアリング、学内での実施担当者による評価、課題の把握、指標分析を行った。（なお指標については、総合教育研究支援センターとFD委員会とで設定した。参加人数、質的な内容、難易度、日程、学生の負担度などの観点等、「地域活性化への貢献度と参画した学生たちの人材育成にどれだけ成果があったか」の目的に沿った指標とした。）

得られた評価を次の取組にどのように反映させるかについては、地域社会において連携を図る関係機関（団体）の協力が不可欠な取組であることから、双方のメリット面と学生たちにとって魅力ある内容であったかの2点を重視する観点に立つて行うことにした。その結果、単位認定だけで終わることなく、積極的な学生に対しては、「表彰制度」等を設け、今後の学習支援に資するシステムを導入した。また、「Webや教育GP広報誌を通して活動成果等を発信するシステム」を構築し、本取組の活動内容を幅広く発信することによって、学外からの評価を問うことに努めた。

また本学は、文部科学省が認証する「財団法人日本高等教育評価機構」による平成22年度の大学機関別認証評価を受審した結果、平成23年3月25日付けで『日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしている』との認定を受けた。同機構による『評価報告書』の項目「Ⅲ基準ごとの評価」の「基準10. 社会連携」において、その基準を満たす【判定理由】に、「平成20（2008）年度には「地域のニーズに応える学生参画事業の展開」というテーマで文部科学省の教育GP（質の高い大学教育推進プログラム）に採択され、大学を軸とした地域活性化に向けて取組んでおり、人的資源は各種講座の開講やさまざまな連携に努めるなど、地域に根差した大学として実績が評価されている。」と、本取組に対する同機構の評価が明記された。

さらに特筆すべき点として、同じく『評価報告書』の項目「Ⅲ基準ごとの評価」の「基準10. 社会連携」の中で、【優れた点】として「芸術学部では教育GP「地域のニーズに応える学生参画事業の展開」として、大学が地域協働、地域活性化に向けての提案に取組み、学生が教育実践の場として関わることのできるプログラムとして展開していることは評価できる。」と、極めて高い評価を得ることができている。

以上のように、本取組の達成度や参画した学生の学習成果を含め、実際に展開した活動の全体に対し、同機構によって客観的かつ具体的に高い評価が認められたといえる。

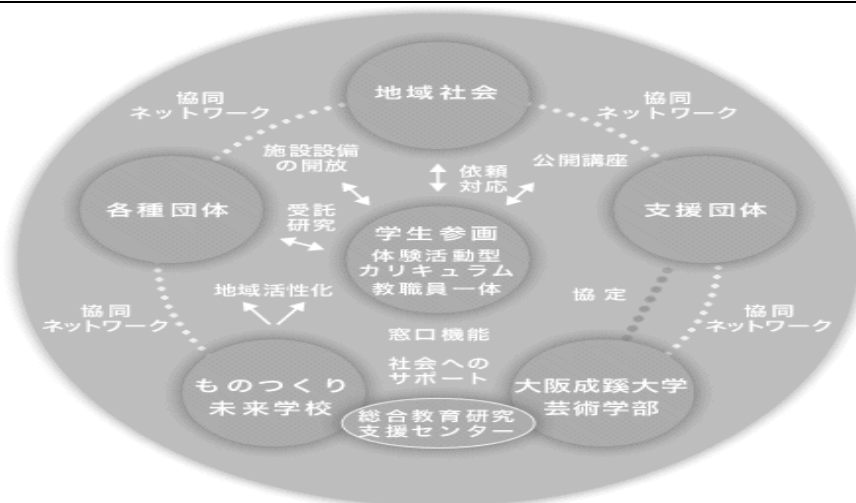
④財政支援期間終了後の取組

取組期間が終了した現在、本取組は本学の教育改革のエンジンの活動実践であり、本年度も継続して行っている。財政的にはかなり縮小せざるを得ない状況ではあるが、大学当局の理解を得て推進している所である。本取組の総括的な評価については、「教育G P」選定プログラムの運営メンバーが中心となって鋭意その任に当たっており、最終的な評価については後日に譲らざるを得ないが、暫定的な総括と継続させて展開すべき課題と現時点での取組については、下記のとおりである。

本取組では、学生にとってより啓発的な経験 (Exploratory Experience)となるよう努めてきたわけであるが、学内外の評価からは、次の課題が挙げられる。それは貴重なフィールド活動を、“(一応) 経験しました”や“楽しかった”という皮相的な感傷レベルから、啓発的な経験への質的転換を“より一層”積極的に促す手法開発の必要性である。また、「気づき」を通して自己の課題の発見を(精神面も含めて)支援するサポート力が、ガイド役としての教員のより実践的なスキル要件として鋭く問われてくるといえる。近年、多くの大学では学外での体験型教育プログラムが強化される傾向にあるが、先に述べたように、単なるイベント体験に終わらせるのではなく、学生一人ひとりの学習課題を個別的にテーマ化し、各自の到達目標が段階的に直実にクリアされていくよう、既存のカリキュラムにおける各科目との関連性や系統性を整備し、カリキュラム再編に工夫の手を加えていく必要がある。また、学生教育の再興につながるこの試みの成否は、教員側が、学生との「双方向の対面コミュニケーション」を基軸とする献身的なサポートが、どの程度できるかにかかっていると考えられる。さらに言えば、教育機関としての大学とは、広く有能で高い倫理性を持った市民を育成する場でもある。教育によって獲得されるべき資質として“公共性”を重視する声が一段と高まりを見せている今日、この“公共性”を積極的に構築する主体として「シティズンシップ」の養成も、キャリア教育と合わせ、今後の教育課題の一つとして重視すべき教育課題といえる。したがって、本取組のさらなる展開を期すのであれば、学内外の人々が到達目標としての「シティズンシップの養成」を明確に念頭に置き、その観点から学生に“より意識的に”かかわっていく取組が必要になってくる。市民の教育が大学に課せられる状況は、換言すれば、共同体に参加する義務や責任について、体験的にその理解と意識を深化させていく教養教育的な学生教育を再構築することが求められているといえる。

以上が、本取組から見出された今後の課題であるが、本取組の継続プログラムとして、本学芸術学部は平成23年1月に、文部科学省が選定した「教育支援人材認証制度」(認証窓口：特定非営利活動法人 東京学芸大学こども未来研究所)のプログラム認証を受け、平成23年4月から本学学生を中心として教育(行政)関係者や地域住民の人たちも対象にして「こどもと社会により積極的にかかわっていく、公共性に富む力量のある人材」(認証資格名称：「こどもパートナー」及び「こどもサポーター」)の育成に努めている所である。地域のニーズに応じた人材育成という大学教育の目的は、不確実性の増す現代社会にあっても常に恒久不変であると考えられる。財政支援期間が終了した後も、本取組をさらに充実させた教育プログラムに質的変換させ、さらに発展させていく決意である。

2. 取組の全体像



本学は開学（平成15年4月）時より、『大学は、地域とともに発展すべきである』という共通認識のもと、教育と研究の他に地域貢献を3つ目の柱に掲げている大学である。この地域貢献の分野において、芸術学部は平成18年度より総合教育研究支援センターが中心となり、とりわけ「ものづくり未来学校」と称して、地域活性化への一助となるべく諸活動を希望する学生とともに展開してきた。その結果、子どもたちや地域の一般市民たちと、様々な講座を通しての交流は大きな成果へと繋がり、地域からの期待も増大する傾向が年々強くなってきた。また、サポートしてきた学生たちのこうした体験活動はそこから得る教育効果が高いことから、平成20年度より「地域協同教育ネットワーク・プログラム」と題し、学部をあげて本格的に取り組むべき事業とし、同年に教育GPの選定を受けるに至った。本取組は、従来の公開講座の提供や施設設備の開放に止まるのではなく、①それらに関連づけ、②体験型カリキュラムを新編成し、しかも、③地域関係機関との連携をもとに、市民のニーズに応えられるネットワーク型プログラムとして構成し発展させていく所にその特徴がある。このプログラムは、学生が参画するシステム構成になっていることで、学部の教育目標である「専門領域を超えた幅広い視野と知識を持ち、社会の要請を敏感に感じとり社会とのコミュニケーションの中で表現能力を生かした、心豊かな社会を作る人材の育成」の実現をねらいとしている。全員が少なくとも1回は参画する体験型カリキュラムをはじめ、多様な「場」を提供しての本プログラムシステムは、学生たちの自己発見と自己の課題発見に繋がり、また小規模な大学が地域活性化に向けて何ができるかという課題解決の手掛かりを得る取組になった。以下に、本取組における各活動の3年間の学生参加数を明記する。

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度
教育GP選定科目 (体験型カリキュラム)	20人	90人	97人
公開講座運営サポート (生涯学習・芸術研究関係)	のべ 241人	のべ 175人	のべ 133人
情報・造形技術センター スタッフ (施設設備開放関係)	16人	28人	29人
産官学連携、地域からの依頼等	のべ 44人	のべ 63人	のべ 62人